

## これまでの主な意見の概要（第1回～4回）

### 1. 検討の範囲

- 大学入学共通テストで測るべきかどうかは別として、英語4技能、思考力、判断力、表現力を入試で適切に評価していくことは重要。これまでの経緯をしっかりと検証しながら、どうすべきか検討していく必要。
- 英語民間試験、記述式ともに、原点に戻って白紙から再検討を行っていく必要。
- 今回の改革は、日本の教育が世界に遅れているという実態を踏まえ、教育再生実行会議の提言を経て、思考力、判断力、表現力を育成するため、高校教育、大学教育、大学入試を変えるということで始まった。英語4技能試験も記述式も全部白紙に戻すとすれば、我々が今まで何年間も費やさされたことをゼロにするのか。変える方向で進んできたものをきっちりと進められるような会議とすべき。
- 「白紙」という意味は全てを元に戻すということではなく、過去の経緯をしっかりと検証した上で、多様なステークホルダーが安心できるようなシステムにこの1年考えてみようということではないか。

### 2. 検討の進め方

- 英語4技能も記述式も、何年も前から専門家が問題を指摘し続けたにもかかわらず、意見が反映されることがなく、土壇場で見送りとなり大混乱を招いた。犯人探しをするという意味ではなく、同じ失敗を繰り返さないために、経緯の検証を徹底的に行う必要。
- 今回の改革は、理想は素晴らしかったが、制度設計にうまく落とし込めなかった。なぜそうなったのかという制度設計面を詳しく検証すべき。
- 各論に入る前に、目的と手段の検証と併せて、そもそも論で何を前提として考えるかというところを整理する必要がある。
- 教育問題は誰もが自分の経験で語るが、それが普遍的に正しい保証はない。研究者や多様な現場の声にもう少し真摯に耳を傾けていれば、理念先行の計画が進められることはなかったのではないか。
- 大学入試の専門家、テスト理論の専門家、英語教育や国語の専門家が説得的な議論を展開して、重要な論点は既に指摘されている。こうした方々に検討会議で考えを发表してもらう機会を設けたり、分科会を立ち上げて、専門家を交えた議論を展開したりしてはどうか。
- 様々な立場の専門家、高校現場の教員、貧困層等への支援者、高校生や2024年度以降の入試の当事者である中学生世代、その保護者など多様な主体の参画を保障する必要。会議本体に加え、可能であればオンラインの意見集約等の活用も含め、継続的に意見を集めながら検討をしてはどうか。
- 韓国では4技能テストは頓挫した。アメリカでも2016年度からSATの作文はオプションになっている。中国で大規模な入試改革が進んでいるがスピーキングは入っ

ていない。本検討会議においてはそうした諸外国の事例をよく学んだ上で判断する必要。

- この会議で緊急に年末までに解決しなければならない事柄は何かについて合意する必要。
- 入試のような技術的要素が強い問題は、実現策を考えながら方向性を決めるべき。今回の件は、結論が先にあり、制度の詳細設計が追いついていなかった。2020年というスケジュールに縛られ過ぎていたのではないか。今回の反省を踏まえれば、①確実に実現可能な速やかに取り組むべき事項と、②将来に向けた検討課題を整理して取りまとめを行う必要。
- 取りまとめの期限が決まっているので、議論が拡散しているうちに時間がなくなり、事務局案でまとめてしまうというような事態を危惧する。時間が足りなければ、臨時の会議などの工夫もすべき。
- 期間は1年を目途とあるが、大学共通テストの役割に踏み込むとすれば、終わりを12月と切るのか、第1回の共通テストの状況を踏まえて判断していくのか慎重に考える必要。

### 3. 高校教育、大学教育と大学入試との関係

- 入試改革で高校と大学の教育を変えるという発想自体が手段と目的の取り違え。教育の課題は教育現場で解決することが基本で、入試で解決しようとしても新たな問題を生むだけではないか。
- 大学で学ぶために必要な力は何か、その力が高校の教育課程にどのように位置付けられているのか、それらをきちんと反映した入試問題になっているのかという観点から、大学入試の恒常的な検証と改善が必要だという問題意識は共有して、議論していく必要。
- 中央教育審議会の「学士課程答申」や「質的転換答申」も含めて、入試によって高校教育と大学教育の質の改善を図ることは困難という前提の中で、接続をどうすべきかという議論だった。これに対して、高大接続特別部会では、高校教育・大学教育のあり方、両者を結ぶ入試のあり方をどうするかということで検討が始まったが「入試を変えれば教育が変わるだろう」という従来型の思い込みが強かったために、共通テストのあり方に議論が集中してしまった。
- 高等学校教育部会が高大接続特別部会と同時期に設置され、高等学校教育の共通の質保証のツールとして「高等学校基礎学力テスト」の必要性が議論されたが、結局は高校教育の多様性という実態の前に、「高校生の学びのための基礎診断」として、各学校の状況に応じて外部検定等を導入して基礎学力の質保証をしていくことになった。しかし、高等学校教育の共通の質保証という発想は残り、大学入学共通テストで英語4技能や記述力を評価すれば、高等学校に影響を及ぼせるところに混乱の原因があったのではないか。
- 高校教育と大学教育とを有機的に繋ぐものとしての入試の役割は一定程度求められている。入試は選抜が最重要機能だが、同時に教育の方向性を導き、その実施を後押しする機能も有していることに留意する必要。

- 入試に過大な役割が期待されていることが問題を起こしている。大学教育、入試、高校教育の機能を明確にする必要。大学入試は大学進学希望者が、入学後の学習に耐えられるかを確認する機能が基本ではないか。
- 目的意識がなく高校に行き、身に付けるべき力を習得しないまま大学を受験する現状がある。本来であれば、まずは大学入試を受ける資格があるかを判別する仕組みを設けるべき。
- 高校の質保証機能を果たすための試験と各大学の選抜試験は分けて議論する必要。このうち選抜試験は多様性を認めることが重要。質保証については、全国一斉に卒業試験をやるのが本来は望ましい。実施は簡単ではないが、似たようなことが必要ではないか。
- 本来は高等学校における基礎学力テストをきちんと制度化し、高校にふさわしい形の学力を全体的に担保すべき。そうすれば、大学としてはもう少し自由に入学者を決められるのではないか。
- 現状では、大学入学後に補習や初年次教育が必要になっている。高校教育と大学教育の改革を通じて、学びがスムーズに移行できるような教育接続が必要であり、そうした中で入試のあり方を考えていく必要。
- 高校や大学の教育現場の変化を踏まえて議論する必要。英語4技能、記述力の重視自体に異論はないが、入試を変えずとも、そうした動きは広がりつつある。入学前教育や初年次教育で記述力を高める取組、留学支援、検定受検料の支援、少人数クラス、英語カフェ、外国人との混合寮なども増加傾向。こうした取組を支援すべき。
- 高校で4技能教育をしっかりとやったとしても、大学でどこまで4技能を伸ばしてもらえるのか疑問を感じる。大学でTOEICの2技能を進級要件としているという話も聞くとショックを受ける。
- 高校教育の実践と評価は、大学入試のみに規定されるものではない。例えばパフォーマンス評価は都道府県間差が大きく、入試だけに責任を負わせるのは不正確ではないか。パフォーマンス評価や英語での授業の実施率にしても、各県の考え方を改革し、国公私で歩調を合わせる機運を国が作るべきではないか。
- 経済界が大学や高校・中学に、もっとしっかり英語教育をやってほしいと批判することはあってよいが、その解決策を入試のみに結び付けるのは飛躍がある。
- 「入試を変えれば高校生の学習行動が変わる」という議論の前提についても、進学中堅校には当てはまらないという研究成果も出ており、その点についても慎重に検討する必要。
- 高校教育の改善も進みつつあるが、大学入試の影響を受けないということにはならない。入試が変われば、高校生の学修行動が変わるという話は進学中堅校では当てはまらないというが、むしろ、いわゆる進学校の方が大学入試の影響を受けにくいのではないか。
- 学力3要素の全てを入試で問う必要はない。今後主体的な評価なども電子化した共通基盤を作るという議論が進んでいるが、高校生活の過ごし方を大きくゆがめるのではないかと危惧。
- 高大接続という点では、入試だけでなく、入学後のミスマッチの問題が大きいことも大きな課題。

- 入学してきた学生に何かの能力が足りないのであれば、各大学がそれをアドミッションポリシーに書いて入試に課せばよい。あるいは、例えば入学後の学習に必要な知識が多少足りなくても大学に受け入れ、入学後にしっかり教育を行うという方針を持つ大学があってもよい。

#### 4. 大学入試のあり方

- 入試は大事だが、期待し過ぎず冷めた目で議論することも大切。受験生がどんな努力をすればよいか明確で、その努力がきちんと報われる、公平・公正な入試であることが大事。それ以外の様々なものを全部入試で問う必要はない。
- もともと国公立の入試の一体何が問題だったのか。センター試験の評価は国公立関係者の間で高く、問題視されていたのはむしろ入試の負荷の問題が大きいということではなかったか。入試の当事者である大学が、入試や共通試験に関わる問題をどう認識し、どう変革したいのかを明確にして議論する必要。
- 英語民間試験の導入と記述式が2つの目玉政策になっていった経緯が不明。議論が始まった頃は、学力不問入試などが大きなテーマであったが、議論の中心が学力の不問から、国公立を中心とした共通試験に変わっていったのはなぜか。
- 全入時代になり、大学入試も選抜というよりは、大学と受験生のマッチングの方向に方針転換すべき。そのためには、大学はアドミッション・ポリシーを明確にし、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの一体的な運用と改革を進めることが重要。
- 大学全入時代の中で、厳しい学力選抜が行われている大学もある一方、2科目、3科目の試験もある。AO入試や推薦入試の名の下で学力不問の入試判定がなされているのは問題。
- 学習指導要領を踏まえながら、何重にも内部チェックをして出題をしている大学もあるが、そうではない大学もある。初中局で大学入試における不適切出題を丁寧にチェックしているのであれば、補助金削減とか懲罰的ではない形でフィードバックするのが望ましいのではないか。

#### 5. 大学入学共通テストの特質と各大学の個別入試との関係

- テストと一言で言っても、学力調査のためのテスト、資格検定試験のテスト、競争選抜のテストでは求められる精度、厳密性が全く違う。大学入学共通テストは競争選抜であり、ハイクラスであることを前提として議論する必要。
- 今回の改革は、公平、公正を担保した上で厳密にやる従来の日本の入試風土に大きな変化を与えるものであったので、混乱が生じうまくいかなかった。
- 子供たちには大学選択の自由があり、大学はアドミッションポリシーに基づいて入学を許可する。どんな資質を持った学生が欲しいのかということがベースにあるのであれば、各大学が作問し、試験をするのが本来の姿。共通テストに様々なことを加えても公正さにはつながらない。英語4技能と記述式については、各大学がしっかりと考えて対応するのが基本。

- 大学入学共通テストの守備範囲と、個別入試での各大学の守備範囲をもう一度ズームアウトして見てみる必要。
- 英語の民間試験も記述式問題も、それぞれの目的に沿って活用するのであれば良いが共通テストに使おうとしたところでおかしなことが起きた。
- 大学入学共通テストは学力面でも多様な受験生を対象とし、55万人の受験生が同日同時刻に試験を受けるものであり、各大学のアドミッションポリシーに基づく個別試験との適切な役割分担の下で実施されることが大事。こういう能力が必要だからということで、何でも全部、共通テストに盛り込んでいこうとしたのが、今回の混乱の一因だったのではないか。
- 私立大学は多様であり、全部1つにまとめて立場を決めることは非常に難しい。私立大学としては、様々な入試制度の中で各大学の建学理念やアドミッションポリシーに合わせて、良いものをチョイスして組み込んでいくという立場に変更はない。
- 私立大学は建学の精神を軸にした独自のアドミッションポリシーを有しているので、一般入試の実施の仕方も多様。この多様性を踏まえた検討を行い、スケジュール等を組む必要。
- 大学生の78%を占める私大の入試形態をおさえて議論すべき。私立大学にはスポーツ推薦，社会人入試，帰国子女入試，附属高校の内部進学など多様な選抜方法・基準があり、センター利用はその一部に過ぎない。高校で4技能をしっかりと指導していれば、資料に基づいて合否を出すこともできる。共通テストが全ての受験生を縛っているかのように構想し、過大な課題を負わせたことが、迷走を招いた一因ではないか。
- 大学入試は、本来個々の大学に入るための試験。大学入学共通テストも各大学の選抜を補完するものであるということが大前提。
- 大学入学共通テストを資格試験にすべきとの意見については、私立大学は1月以降何度も試験を行っており、対応ができない。

## 6. 英語4技能の評価

### 【大学入試における4技能評価の必要性】

- 「英語で授業を行う」こととされてから10年以上経つのに、高3になると、英語による授業が減る。大学入試が2技能であるため、受験が近づけば近づくほど、4技能の必要性がなく、英語で授業をする比率は減る現状は改善する必要。
- 高等学校としては、英語4技能をしっかりと育成するという点については全く問題視していないが、大学入試というフェーズでどう確認・評価していくのかという手法についてしっかり議論していく必要。
- 従前の入試の何が課題だったのかをよく整理する必要。例えば、英語のスピーキングについて、読解力である程度のレベルの学生を採った上で、大学でしっかり教育していくことには限界があったのか、それとも入試段階で欲しい人材が選抜できていなかったからなのか。
- 英語4技能は大事だが、他の教科や様々な活動もある。高校生の限られた時間の中で、どの程度の時間を費やすことができるのかバランスを意識する必要。

- 全国学力・学習状況調査の中学校の英語試験によれば、読んで、考えて、自分の言葉で表現することが課題。4技能という4つの技能がばらばらにあるような印象を受けるが、統合技能として捉えることも必要。これまでの議論では、技能間の相互の関連性が見落とされている印象を受ける。
- 最先端の学術的な知見は、常に英語で発信される。高校では4技能の育成が求められていることは承知しているが、大学で求められるのはまずリーディング、次にライティングである。
- 4技能のうちスピーキングの力がなければ、大学には相応しくないとは思わない。英語に堪能でなくても成功する人は沢山いる。むしろ4技能の力がある人と、別の多様な個性や能力を持っている人がキャンパスの中で交流し合うことの方に期待。
- リンガ・フランカとしての英語の重要性は分かるが、理想ばかり議論しても仕方がない。エリート教育として英語を自由に操れる国際人を育成するという話と同世代の50%を超える大学生にどんな教育を提供したらいいのかという話は分けないと判断を間違えう。

#### 【民間の資格・検定試験の活用】

- 英語の民間試験の活用については、決まっていなかったことがあまりにも多過ぎた。文科省は8月末に大学における民間検定の活用方法等について示したが、もっと早く公表すべきだった。実際にふたを開けてみたら、大学の方もまだ決まっていなかった所が非常に多く、現場も受験生も不安を解消できなかった。こうした中、昨年9月に全高長として、延期及び制度の見直しの要望書を大臣に提出せざるを得なかった。
- 文科省の方針撤回を受けて、多くの大学が英語民間資格の活用をやめるという判断をした。文部科学省における検証のみならず、各大学関係団体においても何故そのような判断をしたのか反省するべきではないか。
- 高大接続システム会議の最終報告は、必ずしも英語民間試験については積極論ではなかったが、その後の2016年8月の文部科学省の公表文書では、積極的な流れというのが形作られている。その間どんな意思決定が行われたのか。
- 4技能の試験イコール民間試験の活用ではない。センター試験にリスニングを導入した際は、5年以上の検証と試行錯誤のプロセスを経て実施方法を決めた。スピーキングの導入に当たっても丁寧な議論や試行が必要だったのではないか。
- 民間資格・検定試験の活用については、2年次までの成績は利用可能とするのが当然。国家公務員試験でも、大学4年卒業時に高校3年時の成績で加点対象となるのに、大学入試だけは認めないというのはおかしい。
- TOEFL や IELTS を受けるレベルの生徒ばかりでなく、GTEC や英検も必要。海外大学を受験したい、留学したいと思っている生徒は、高額な TOEFL や IELTS が必要だが、普通の大学を受験するのであれば安価な英検や GTEC で十分である。沢山の種類があっても、各大学がどの試験を使うかをきちんと選んで提示すれば、生徒に問題は生じない。
- 民間試験団体が実施する資格・検定試験については、大学は質保証に主体的に関与することはできないという限界があり、これをどう捉えるのかというのは大事な問題。

- 英語の資格・検定試験については、現に多くの大学が活用しており、画一的な仕組みを作るよりは多様な利用を促進した方が有意義。

#### 【CEFRとの対照、高校教育との関係】

- 学習指導要領と英語民間試験との対応関係について、性質が大きく異なる民間団体の試験を大学共通テストとして位置付けたことの妥当性については、専門家を交えて議論すべき。
- テスト研究では、到達度テストと熟達度テストを分けるのが普通。到達度テストは、学習者がしっかり学んだかを問うテスト。熟達度テストは将来課される課題をこなせる力があるのかを測るテスト。それらの異なる種類のテストがCEFRの対照表の下で一緒にされており、妥当性は疑問。
- CEFRは英語のテスト同士を比較するような目的で作られたものではない。例えばリーディングとリスニングができて得点が高かった人と、スピーキングとリスニングができて得点が高かった人が同ランクになることもあり得る。入試での活用については、もっと焦点を絞った議論が必要だったのではないか。
- CEFRのA2レベルは、身近で日常の事項についての情報交換に应付することができるというもの。しかし、読解した内容の理解を口頭で解答するもので、質問やインタラクションのないテストの場合、学習指導要領と整合性があると言えるのかは疑問。
- 高大接続システム改革会議では、「現行の英語の資格・検定試験は、学習指導要領で示された内容を包括していない、今の高等学校の教科書ではTOEFLやIELTSへの対応はできない」等の課題が指摘されたが、検討準備グループでは「試験団体から提出された資料を英語教育の専門家、学習指導要領の担当職員などにおいて全て整合性を確認・報告した」とあり、進め方が乱暴な印象。
- 学習指導要領は基本的には上位層ではなく中間的な層を想定するものと思う。TOEFLのような高レベルの試験を完全に学習指導要領と整合させなければならないとすれば到底不可能であろう。
- 学習指導要領と民間資格・検定試験との関係について、基準同士の比較だと形式的な作業にならざるを得ず、「逸脱するものではない」程度の確認にしかならないのではないか。
- 民間資格・検定試験を受けさせるだけで、スピーキング力が上がるのか疑問。40人の生徒を一人の教員が受け持つ普通の授業だけでは会話力アップは困難。所属校では海外の大学視察、海外からの学生との交流、オンライン英会話等を行っているが、必要な財政支援やALTの配置等にも都道府県で差があるのが実態。全国津々浦々の高校で英語力を向上させる施策を講じるべき。

#### 【共通テストと個別試験の役割、実施可能性】

- 英語学者の中には、読解力を測れば4技能の大方をカバーできるとか、スピーキングを除く3技能を測れば英語力をおおむね判断できるという研究者もいる。高校で4技能を育成するということと、共通テストでどう測るのかというのは別問題ではないか。
- 入学の時点では読む・聞くを中心にチェックした上で、少人数教育が必要な話す・

書くについては入学後にきめ細かな教育をするという方向もある。また、必要な英語能力も学生の進路によって異なっており、一律に共通テストで求めるよりも、各大学が個別に判断し、必要なものを活用すればよいのではないか。

- 必要に迫られて英語を学ぶ環境がある国々と異なり、我が国で英語が必要に迫られる人は少ない。日本人にとっての英語とは何か意識して議論すべき。大学入学共通テストで4技能まで問う必要があるのか。聞く、話す、書くという技能が必要であれば、各大学が独自に実施すればよい。
- 英語4技能に関しては、高校の授業でしっかりと力を付けさせ、その力を大学で確認をしていくべき。大学入試とは大学が責任を持って実施するものであり、英語4技能を必要とする大学が主体的に評価するのが望ましいが、仮に大学側がナショナルテストの枠組に入れるべきと整理するのであれば、大学入試センターが責任を持って実施すべき。
- 何千人の受験生にスピーキングを等しく課すことは、一部の外国語大学以外では困難。もう一度冷静に議論して、できることとできないことを明確にすべき。
- 英語4技能は重要だが、スピーキングに関して画一的に全ての国立大学の個別試験に課すことは、現行の試験期間や受験生の経済的負担を考慮した場合、非常にハードルが高い。
- 日本私立大学協会加盟大学の約3割が令和3年度一般入試で英語4技能評価を実施予定。このうち、77%が民間資格検定試験を活用。私大はセンター試験を経て入学する者は一部であり、共通テストで民間試験を活用する必要性を感じない。
- 中高連としては、新学習指導要領下での最初の入試において、英語4技能試験を導入すること、英語2技能は大学入学共通テストでは実施しないことを求める。

### 【英語成績提供システム】

- 英語成績提供システムは、受験生にとっては、志願書類に共通IDを記入するだけで、費用を払って証明書を請求し、提出する手間が不要になる。大学にとっても、様々な資格試験がCEFR対照表により標準化された形で提供されること、共通テストに参加していない大学も利用可能であること、総合型選抜、学校推薦型選抜にも利用できること等がメリット。このアドバンテージを前提として入試を設計していたので、その前提がなくなったら無理だなと考えたところが多かった。4年後には何らかの形での導入を期待する。
- 入試に関する負荷の問題は軽視できない。近年、業務が増える一方、教職員数は減少しており、現場は疲弊している。理想ではなく、現実に可能なことを考えるべき。民間資格・検定試験の活用について、負担を減らす工夫があるのであれば、共通試験の枠組とは別の問題として検討される必要。

## 7. 記述式問題の導入

### 【大学入試における記述式問題の必要性】

- 今回の入試改革は高校・大学教育との一体的な改革を目指していた。一昨 year 高校学習指導要領が改訂され、論理的な思考力・表現力の育成が重視されたが、そこで育



成される力のうち、大学での学問に必要なものは、入り口段階で評価することは合理的であり、入試全体の中で記述式が果たす役割は重要度を増す。

- 文章を書く能力は最近非常に落ちてきており、記述式問題は重要。しかし国立大学は二次試験で出題しているため、共通テストでは不要との意見もある。
- 一定の知識などの基礎学力の上に立った思考力・判断力・表現力が必要。これらの能力は実際には深く関連し合っているものであり、別個のように議論することに違和感がある。

#### 【共通テストと個別試験の役割、実施可能性】

- 国語の記述式問題に関しては、提言直後から懸念や具体的な課題が指摘され、その解決に向けた取組も進められてきたが、最終的には幾つかの課題が解決できず、見送りになった。今後、入学者選抜のプロセス全体の中で記述式試験をどう課すかを検討する際、課題が解決できなかったという経緯は重く受け止めるべき。
- 記述式問題については、2020年にはこだわらず、2024年の教育課程の改訂に向け、業者を選定するなり、大学が採点する仕組みにするなり、時間をかけて検討すべきと再三申し上げてきたが、考慮されなかった。
- 東北大学が行った2015年の調査では、国立大学の2万4000に上る個別試験のうちで、短文、長文で答える問題や小論文、数式などの記述式が88%に上っているというデータもある。記述式問題について、各大学の実態を調査して議論すべき。
- 記述式問題は採点者の裁量が大きく、採点ミスリスクもゼロにはならない。採点基準を明確にすればするほど、問題は画一的になっていき、本来問うべき表現力から遠ざかっていく。これを踏まえれば、各大学が独自に問題を作り、自前の採点者が自前の採点基準で採点すべき。
- 記述式問題は必要だが、共通テストでは、クラスタリングできる80字程度が現時点での限界。本来求められる記述式とは定型の模範解答があるようなものではない。各大学がアドミッションポリシーに基づき、自由に書かせて選考するのが正しい姿。
- 今般見送られた条件付き記述式にどれほどの意味があるか疑問。記述式にはかなりの字数が必要で、それを最終的な合否判定に使うためには同一の志願者集団の中で実施すべき。各大学が実施・採点するのが最低条件ではないか。
- 記述式出題について、共通テストの実施を1月としたままで成績提供が後ろに倒れると対応が困難。本来12月ではなかったのかと多くの私学関係者が思っている。もし実施するのであれば、現行のセンター試験より後ろ倒しにはしないという制度設計である必要。
- 記述式問題に関する国大協の考え方は、科目を限定せず、各大学のアドミッションポリシーに基づいて、全ての国立大学受験生に個別試験で高度な記述式試験を課すというもの。
- 日本私立大学協会加盟大学の約65%が令和3年度一般入試で記述式を実施予定、約17%が検討中と回答。令和6年度共通テストで記述式問題の必要性を聞いたところ、85%が不要と回答。記述式は共通テストでは導入せず、その採否も含めて各大学の個別試験に任せるべき。
- 共通試験で記述式が不要という私立大学が多いと言うが、センター試験の利用のみ

で入学している者もいる中、新しい学力をどう評価するのか。センターが採点を行うべきとの意見については体制的に困難であり、各大学がアドミッションポリシーに沿った採点をすべきではないか。また、センター試験を利用した入学者以外の者は記述式の試験を本当に受けているのか。

- 各大学は別に一般試験で記述式問題をやっており、厳正なチェック体制で採点している。これに加えて共通テストの採点を求めるのは、負荷が大きすぎる。

### 【大学教育との役割分担】

- 一部の大規模私立大学は、一般受験の受験者数は多いが、殆どが国公立と併願していて、歩留り率が極めて低く、国立のような記述式を導入しにくい現状がある。こうした大学では入学後のライティング指導に力を入れる方が現実的。

## 8. 格差の解消・障害者への配慮

- 拙速な大学入試改革が格差拡大政策として機能してしまい、低所得世帯、地方在住者、女子の受験生などの大学進学機会が奪われることを懸念。令和元年に子供の貧困対策の法令等が改正され、生活保護世帯に属する子供の大学進学率が法・大綱に指標として規定された。高等教育無償化は、この格差を縮めることが成長戦略としても大事という考えで進めており、その効果が打ち消されることがないように「入試の壁はあってはならない」という前提で議論する必要。政策の一貫性を保つためには、大学入試政策も子供の貧困対策を視野に入れて進めるべき。
- 貧困、格差改善は重要だが、政府が一度やると決めたのであれば、それに対してどうお金を付けて、救っていくかということではないか。
- 大学生の70%が私立大学で学んでおり、国公立以上に多様な学生に高等教育の機会を与えるということに大きな貢献をしてきた。その立場からすれば、経済格差・地域格差、障害の有無等に関しての公正性を担保するような案を作るべき。
- 個別入試やセンター試験についても、自宅から受験できる生徒もいれば、同じ県内でも宿泊して受験する生徒もいる。遠隔地の受験生は交通費、宿泊費、心理的な不安定さなどのコストを払わないといけな。こうした不平等を完全に解消するのは困難。これからは大学側が受験生の様々な背景まで総合的に評価して可否を決める形に変えていかないと問題は解決できないのではないか。
- 経済的な格差の問題については、現在行われている大学入試センター試験で大きな問題は生じていない。英語の民間試験を活用したりせず、現行の形を踏襲していけば、この格差の問題はクリアするのではないか。
- 公平性の担保に関して、社会格差を助長するような形で実施することはできないのは当然だが、全てに不公平が生じないような措置は不可能であり、現実的な判断をする必要がある。
- 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず安心して試験を受けられる配慮については、多くの私立大学はセンター試験に施設提供を表明している。しかし、半数の大学では、今のセンター試験以上の負担は困難と考えている。
- 大学入試センターにおける合理的配慮については、例えば視覚障害の方であれば、

点字による解答、試験時間の延長。聴覚障害の方であれば、リスニングの免除、補聴器の使用などの配慮を実施。障害のある方の特性に応じて個々に必要な支援が異なるため、申出を受けたセンターでは、専門家の意見を伺いながら、適切であると認められた場合に合理的配慮を提供。

- 共生社会の形成を目指して、障害のある者とない者が共に学ぶことが重要。このことを踏まえた上での入学試験における合理的配慮が大事。大学入試センターの取組で、障害のある方も試験を受け、大学へ進むことができるというふうな実態がある。英語の民間試験活用においてもセンター試験と同様に合理的な配慮が適切に行っていたのかどうかという課題がある。
- 入試における合理的な配慮の提供が進み、門前払いは少なくなってきたが、障害を持った学生の比率は米国と比べて依然低い。そもそも志願者が少ない現状があり、志望段階でハードルがあるのではないか。障害を持ったお子さんの進学意欲とかキャリアパスに対応できるような入学者選抜が必要ではないか。

## 9. その他

- 今回の改革は新学習指導要領の下での初めての大学入試となる 2024 年ぐらいがゴールであろうと思っていたのが、唐突な形で 2020 年から導入するという事になったのはどんな経緯だったのか。
- 共通テストの複数回実施の適否やインフルエンザが流行する厳冬期に実施されている試験時期の妥当性の問題も検討すべき課題ではないか。
- 成績提供時期の問題について、私立大学の現状を踏まえるならば、共通テストの時期を早くするという論点もあるのではないか。
- 文部科学省と大学入試センターの権限関係について、不透明な部分や錯綜した部分があったのではないか。大学入試のあり方を考える上では、こうしたことも検証し、改善策も含めて検討する必要。
- 厳格な定員管理があるために、1 点刻みで順位をつける必要が出てくる部分がある。入り口ではなくて出口をきちんと評価する方向に変えていくためには、定員管理は柔軟に考える必要があるのではないか。
- 定員管理が厳格化される中で 1 点刻み批判がなされていることに疑問。定員管理が厳しい中で、特に私立大学で入試が複雑化・長期化している。高校生にとっても分かりにくいし、大学にとっても大きな負担。入試だけをいじれば済む話ではなく、別の会議体でより包括的な議論をすべき課題。
- 世界標準からすれば、日本の大学のおかしな点として、厳格な定員管理、4 年間での卒業を前提として中退率を調査すること、一度大学に入学すると別の大学に移らないといったことが挙げられる。米国の高等教育では引き受けることができる数まで引き受けるのが基本。文科省の競争的研究資金は、厳格な定員管理が申請条件になっており、大変苦労している。
- 段階別評価をこのまま一部の教科に導入すると、1 点刻みの入試ができるそれ以外の教科のウエートが結果として高まるリスクを孕んでいる。
- A0 入試では選抜基準等を段階的に示すなどの工夫をしており、条件を設定してアル

ゴリズムを作れば、1点刻みでなくても順位はつけられるシステムも開発されている。社会的な認知が得られるまで、アドミッションポリシーとの整合性をとりつつ地道に普及していく必要。

- 民間団体に受験生の一生に関わるリスクが負えるのかは疑問。また受検料や試験実施団体が販売する参考書が高額という問題もある。民間団体に記述式の採点や共通テストを担わせたのは間違いだったのではないか。この国の大学入試における民間との関係をどのようにルール付けていくのか。
- 大学入試に関しては、高校生に対する2年前予告という大変重要なルールがあるが、今回これを破ってしまったことについては関係者が共通して責任を感じなければならない。